令和４年度　学校関係者評価報告書

Ⅰ．学校関係者評価の概要と実施状況

１．学校関係者評価の目的

１）教育に関する知見を有する者、臨地実習施設の関係者、看護管理者経験者、卒業生などの学校関係者から、学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図る。

２）学校関係者との連携協力により、特色のある学校づくりを推進する。

２．学校関係者評価委員名簿

規　程	所属　氏名
教育に関する知見を有する者	京都教育大学 教育学科　教授　相澤　伸幸
臨地実習施設の関係者	京都医療センター 看護部長　福井　久美子
看護管理者経験者	洛和会 TQM 支援センター 部長　伊藤　文代
卒業生 （卒後一定のキャリアを持った者）	舞鶴医療センター 副看護部長　橋本　恵

３．学校関係者評価委員会の実施状況

実施日時：令和５年３月 13 日（月）　15：00～16：30

実施場所：京都医療センター附属京都看護助産学校　会議室

４．学校関係者評価委員会の議題

〇学校関係者評価の概要について

〇令和４年度　重点目標の取り組み報告（看護学科・助産学科）

〇令和４年度　自己点検・自己評価結果

〇意見交換

Ⅱ．令和４年度　京都看護助産学校　目標

１．地域社会のニーズ・学生のニーズに応じた質の高い看護教育の実践

２．将来看護師・助産師として国立病院機構及び地域に貢献できる優秀な人材の確保

３．学生が主体的に学ぶ教育環境の整備

４．職員が働きやすい職場環境の充実

Ⅲ．重点目標についての取り組みと今後の課題

＜看護学科＞

重点目標１．地域社会のニーズ・学生のニーズに応じた質の高い看護教育の実践

取り組み	○新カリキュラム周知、教育目標達成に向けて講師・実習との調整 ・講師会議及び看護師長対象学習会「改正カリキュラムにおける改正の概要」「本校におけるカリキュラム改正の概要」「本校における改正のポイント」について説明をした。講師会議 58 名参加、学習会 21 名参加であった。 ・新カリキュラムで新設となった「地域・在宅看護概論Ⅰ」において『国民の健康状態と地域における健康増進の取り組み』『地域で暮らす人々の理解』に向けて、住み慣れた地域を一つ選択し、グループで探求し発表、クラス全体で共有し学びを得た。また、新設「基礎看護学実習Ⅰ」で多職種と調整し、病院で働く多職種の役割、患者との役割と影響について理解することができた。 ○現行カリキュラムと新カリキュラムでの学生の科目到達度の評価 ・新カリキュラムにおいて評価は 3 以上の評価（4 段階評価）を得ており、旧カリキュラムと比較して差は見られなかった。 ○教員の教育実践能力の向上 ・副学校長教育主事協議会主催の 1・2 年目研修に 3 名、中堅看護教員研修に 2 名が参加した。 ・ 授業研究は、講義、演習、特別教育活動（看護技術）について 12 名の全教員が実施することができた。 ・ 看護教員能力開発プログラムを活用し、教員全員が取り組むレベルを申請し、評価、認定予定である。 ○実習指導の充実に向けた臨床との連携強化 ・ 実習指導者会議を 11 回/年 実施し、効果的な指導方法を検討し指導案の作成を行った。 ・ 学生の実習まとめ会は、感染対策を行い対面及びオンラインで開催し 5 施設の実習指導者の参加を得て学生の学び発表と意見交換を行った。 ・ 実習指導者研修会は、実習指導者講習未受講者を対象に 7 月、9 月に対面（京都医療センター）及びリモートで実施した。国立病院機構近畿グループ 11 施設 39 名の参加があった。
今後の取り組みと課題	新カリキュラム運営に向けて講義・実習の内容・方法について関係者との連携をはかり、質の高い教育に繋げていく。

重点目標２．将来看護師・助産師として国立病院機構及び地域に貢献できる優秀な人材の確保

取り組み	○魅力的な学生募集活動 ・ 近隣の競合校の倍率等の動向を注視している。 ・ 高校訪問 74 校（昨年 68 校） ・ 高校への願書の郵送 355 校（昨年 358 校） ・ 進路説明会参加 17 回、参加者 110 名（昨年 10 回、参加者 71 名） ・ ホームページのリニューアル、学事の実施内容を適宜更新し、ホームページ閲覧件数（全体）35,860 件、入試情報 9,147 件、オープンキャンパス 5,182 件であった。 ・ 看護学科オープンキャンパス：7 回実施（来校型とオンライン型を同時開催） 参加者 193 名（3 月 13 日現在） 昨年 137 名/年間 高校教諭対象のオープンキャンパスを再開（参加校 11 校、参加者 13 名） 保護者も参加できるように平日夜間にオープンキャンパスを追加開催：（高校生 7 名、保護者 4 名参加） ・ 公開講座：テーマ「自然災害への備え～災害時でも健康の維持ができるようにしよう～」2 回実施 参加者 25 名オープンキャンパスで動画視聴 5 名含む（昨年 26 名）

	・ 応募者はやや減少したが、入学充足率は維持している。 ○高い国家試験合格率の維持に向けた学習支援（全国合格率以上） ・ 国家試験に対する学習強化を行っている。 ・ 令和３年度合格率 100%　全国平均以上を維持 ○国立病院機構および京都府内への就職者の確保（70%以上） ・ 2 年生に国立病院機構病院の実習オリエンテーションを実施 ・ 国立病院機構への就職につながるよう、卒業生の活躍の情報発信をしている。 ・ 国立病院機構へは 80.3%であった。 ・ 京都府（京都府就職者/就職者）R3　65.1%　→　R4　60.6%（予定）
今後の取り組みと課題	広報活動を継続し、応募者数の増加を目指し、優秀な学生の入学につなげる。 国立病院機構及び京都府下の就職率 70%以上を維持するよう、学校・臨床が連携を図る。

重点目標３．学生が主体的に学ぶ教育環境の整備

取り組み	○看護技術練習やグループワーク活動の支援、学生の学習の確保 ・ 技術習得に向け学習時間と指導教員の確保を行った。技術試験について評価内容の見直しによる差はあったが、昨年度と同等の結果であった。 ・ 新型コロナウイルスの罹患および感染による施設の実習受け入れ中止により、長期休業中の代替え実習（臨地実習・学内実習）を行った。 ○学生生活のサポート体制の充実 ・奨学金による支援：大学等における修学新制度の運用（入学金減免、授業料減免）、各種奨学金による支援（日本学生支援機構、NHO 施設、京都府看護師等養成資金） ・物価高に対する経済対策支援事業を活用した資金の交付 ・物価高およびコロナ禍に伴う経済対策支援としての長期休業時以外のアルバイト認定 ○新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の徹底 ・ 実習前の抗原検査（抗原キット）の実施 ・ 長期休業後の出勤及び登校の初日に、学校職員・学生全員が抗原キットで陰性を確認し登校 ・ 学校職員や学生にコロナウイルス抗原キッドを配布し、体調不良時迅速に検査を行うことでクラスター発生予防につなげた。
今後の取り組みと課題	感染防止対策を講じて効果的な教育実践に取り組む。感染状況に応じ、教育内容を踏まえ対面授業と ICT を活用した授業を組み合わせた工夫をする。

重点目標４．職員が働きやすい職場環境の充実

取り組み	○教員間の業務調整・相互協力による“チーム学校”としての組織の活性化 ・ 助産学科との連携：式典、消防訓練、入学試験の運営、卒業ボランティアなど ・ 助産学科の健康教育実習に看護学生が対象役として参加し、相互に学ぶことができた。 ○勤務時間管理の徹底と自己管理（セルフマネージメント） ・ 業務調整を行い、超過勤務は大きな増加は見られていない。 ・ 事務業務を整理し「業務改善チャレンジシート」によるタスクシフトを進めている。
今後の取り組みと課題	担当教員のスキルアップと他の教員の業務を把握した調整および取り組みを継続し、働きやすい職場環境の充実を図る。 研究日の計画的な取得を推進する。

＜助産学科＞

重点目標１．地域社会のニーズ・学生のニーズに応じた質の高い看護教育の実践

取り組み	○改正カリキュラム周知、教育目標達成に向けて講師・実習との調整 ・ 助産師教育カリキュラム改正において、ウイメンズヘルスケア、プレコンセプションケア、助産臨床推論能力を強化する科目を新設した。 ・ 地域母子保健は２単位にし、産後４か月までの母子のケアを強化した。 ・ 説明会の企画と実習調整の際に各施設への説明を実施した。 ○現行カリキュラムと新カリキュラムでの学生の科目到達度の評価 ・ 健康教育、助産診断・技術学、継続事例、保健センターなどの実習を通して判断能力、ケア能力を強化する。 ○教員の教育実践能力の向上 ・ COVID-19 感染拡大状況に応じて講義、実習方法を変更・調整した。今年度の講義・実習期間中は比較的感染状況が落ち着いており、対面授業を増やした。 ・ 入学前のレディネスでは、看護学校での臨地実習の経験が不足している学生が多くなっている。 ・ 基礎看護技術のピアチェックを導入、学生の技術修得の向上に取り組んだ。 ・ 基礎看護技術から専門的な技術修得へと段階的に学修できるようにした。以前から取り組んできたシミュレーション教育（分娩介助技術、妊婦健診）を行い、臨地での実践に繋がる技術修得を行った。 ・ 今年度の学生は卒業後の実践に繋がる演習であったと評価した。 ○教員の教育実践能力の向上 ・ 研究活動を計画的に実施した。教員の研究発表 3 題など成果をあげることができた。 ・ 看護学科の学生に健康教育講座のリハーサルに参加してもらい、相互学習につなげることができた。 ・ 今年度国立病院機構病院附属の助産学科 3 校の合同教育の充実のため、教材共有等に活用した。今年度は研究授業を実施することができた。 ○実習指導の充実に向けた臨床との連携強化 ・ 実習指導者会議を年 5 回開催し、臨床との意見交換や専任実習指導教員との連携により学生の実習指導に反映させることができた。
今後の取り組みと課題	改正カリキュラムの評価を行い、更に講義・実習の改善に取り組み、教育の質向上につなげられるようにする。

重点目標２．将来看護師・助産師として国立病院機構及び地域に貢献できる優秀な人材の確保

取り組み	○魅力的な学生募集活動 ・ 応募者数は低下したが入学定数を確保している。 ・ 入試倍率は下降傾向、特別選抜の成績上位層の入学割合は増加している。 ・ 競合校分析では近隣の助産師養成機関では定数は未充足の学校がある。 ・ 今年度、ホームページをリニューアルした。学校紹介など広報活動についてはホームページを定期的に更新した。ページレビュー数及び学校紹介動画の再生回数は増加している。 ・ 助産学科オープンキャンパス開催（3 回）オンライン型にて開催 ・ 公開講座の開催（2 回） ➢ 中高生への性教育「赤ちゃん講座」：18 人　対面で実施 ➢ 出産前教室「ファミリー教室」7 人　対面で実施 ○高い国家試験合格率の維持（全国合格率以上） ・ 100%を維持している。 ○国立病院機構および京都府内への就職者の確保（70%以上） ・ 国立病院機構就職　R3 年度 66.1%　→　R4 年度 72.2%へ増加 ・ 京都府内就職　R32 年度 16.7%　→　R4 年度 33.3%へ増加

	・ 国立病院機構及び京都府内に貢献できた。
今後の取り組みと課題	魅力のある広報活動を継続し、応募者を維持し、質の良い学生の確保をはかる。国立病院機構及び京都府下の就職につなげられるように支援する。

重点目標３．学生が主体的に学べる教育環境の整備

取り組み	○看護技術練習やグループワーク活動の支援、学生の学習の保障 ・ オンライン授業割合について前年度は6割がオンラインであったが、今年度は1割弱になった。感染状況が一時的に終息傾向になった時期に講義や実習があり、対面で演習などを実施することができた。 ・ 「新型コロナウィルス感染症発生に伴う臨地実習の取扱い」について、厚労省からの「学生は 2 人 1 組で実習を行うなど、弾力的な実施」についての通知を受けて、当校も 5 例目までの間接介助 2 例を認めるようにした。分娩介助の実習は全員9例以上、平均9.7例の達成ができた。到達度を比較したところ、前年度よりもむしろ高い結果となった。 ・ 学生によるカリキュラム満足度はかなり高かった。 ○学生生活のサポート体制の充実 ○新型コロナウィルス感染症の拡大防止対策 ・ 学習の保障としては物価高騰に伴う学生への生活支援があった。また実習前のPCRや抗原検査料は学校負担にできた。 ・ 実習開始時期に看護学校での実習経験の少ない学生が進路に迷い心身が不安定になり、教員が個別面談を行い、スクールカウンセリングの利用を勧めるなどの対応をした。
今後の取り組みと課題	コロナ禍であったが、実習施設の協力を得て分娩介助は基準以上の分娩介助数を経験できた。オンライン型と対面授業の効果的な組み合わせによる教育を継続的に実施する。

重点目標４．職員が働きやすい職場環境の充実

取り組み	○教員間の業務調整・相互協力による“チーム学校”としての組織の活性化 ・看護学科・助産学科が共同で業務改善チャレンジシートを用いて、事務業務の整理とタスクシフトを行った。 ○勤務時間管理の徹底と自己管理（セルフマネージメント） ・変則勤務の割り当てや業務計画表を用いた調整により、業務の効率性を高めた。 ・ICT を活用した速やかな学生への伝達、課題管理により、超過勤務時間数の減少につながっている。 ・年休（リフレッシュの促進）は前年同様に取得できている。 ・研究日の取得は、取れる時期に集中して取得できている。
今後の取り組みと課題	引き続き、業務の効果的な遂行をはかる。

Ⅳ. 総評

1. 患者の権利擁護の学生指導について（看護学科）
   ・学校間相互評価の中で、患者の権利擁護についての指導が、学年別の実習指導や指導内容が一元化されるとより学生指導に役立つとある。一元化すると京都医療センター附属看護助産学校でPRすべき特徴的な教育内容や教育方法が見えにくくなってしまうことを懸念した。
   →患者の権利擁護についてそれぞれの科目で目標を立て指導しているが、一覧にして段階的な成長がわかるようにするとよいと考えている。小児看護実習では小児の権利擁護について、精神看護学実習では精神疾患のある患者の権利擁護についてなどそれぞれの領域で特徴があり、それらを可視化できるようにしたい。
   一元化という表現にはなっているが、見える化することで学生指導に活かしていきたいと考える。今回、学校間相互評価により課題が見えたためすぐに取り組むことができた。

2. 近隣関連施設との情報交換について（助産学科）
   ・近隣地域の連携の中で他校との繋がりはどのようになっているか。
   →同志社女子大学と連携しているが、コロナ禍となり活動が停滞している。その他の養成所との繋がりは少ない。助産師教育協議会に現在個人会員で入会しているが、学校会員で入会すると交流会などに参加できるため他校との連携がとりやすい。学校としての入会なども検討していく。

3. 学生の確保について
   ・大学も学生数は減っており、受験者は10～20%減少している。少子化であるためそれらを考えて対処していく必要がある。また、令和5年度の新入生は高校入学時からコロナ禍で、無理をしないように指導を受けた世代である。どこまで指導するのがよいのか考えていく必要がある。
   ・学生は大学志向であり、実習施設の確保が困難な中、附属の病院を持たない大学で受験倍率が増えている状況があるが、要因は何か。
   →指定校推薦の枠を拡大していることや高校の内部推薦制度がある。当校は公募推薦を専願としているが、公募推薦を併願可としている大学が多くなっている。そのため受験倍率が高くなっていると考える。
   ・積極的に病院や地域との連携を図ることにより、学校の特徴をアピールすることができる。コロナ感染症が落ち着けば地域との連携もできるのではないか。
   →地元志向が強い傾向があるため、子どもと大人が利用する施設などを開拓して連携し進めようとしている段階である。口コミによる集客にもつながるので、次年度は計画的に地域に出るようにしていく。地域での活動を積極的に行っていきたい。
   ・京都医療センター附属京都看護助産学校でどのような学生を求めるのか、卒業後にどのような看護師になってほしいのか、明確にするとよい。
   →今年度は、高校教員への学校説明会を実施し、当校を知ってもらう機会となった。よい環境で学べるとの声もいただくことができた。

4. 学校評価について
   ・学校間相互評価は、評価者が同じ機構内であり、評価の視点が似通ってしまう。新たな視点から評価を受けることができるように機構外の評価を受けるように検討してはどうか。
   →日本看護学教育評価があるため予算化し受審したり、高校や看護大学の教員など独自で依頼し評価が受けられるよう検討する。

5. 働き方改革について

・働き方改革としてタスクシフトに取り組んでいるところはよいと思う。業務の中の無駄をなくすことでスリム化ができる。今後は時間管理に着目し教員業務の改善を行ってはどうか。チャレンジシートだけでは考えが固まってしまうため、教員の生の声から改善していくとよい。

→事務員へのタスクシフトは、元々事務員の業務を教員が担っている現状があった。現在、事務の定着が図れてきたため業務を移行している。引き続き、教員の業務改善に取り組む。

6. まとめ

貴重な意見を今後の学校運営に活かしていけるよう取り組んでいく。